

宝達志水町ケーブルテレビ自主放送「さくらチャンネル」の有料広告募集要領

1 概要

この事業は、町の資産を広告媒体として活用することにより、自主財源を確保するとともに、民間企業等と協働しながら、町民サービスの向上と地域経済の活性化を図ることを目的として取り組む事業の一環で行うもので、ケーブルテレビ自主放送「さくらチャンネル」に掲載するものです。

2 広告掲載に際しての前提条件

ケーブルテレビ広告を掲載するには、宝達志水町有料広告掲載要綱、宝達志水町有料広告掲載基準及び宝達志水町ケーブルテレビ有料広告の掲載に関する要綱並びに一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟の定める有線テレビジョン放送サービスの広告表示に関する自主基準及びガイドラインに適合することが、前提条件となります。

3 広告宣伝内容

- (1) 企業名、事業所名、商品名
- (2) イベントの内容
- (3) 求人、生徒、会員
- (4) その他の宣伝行為

4 時間帯

次の番組時間帯に広告を放送します。ただし、番組構成見直し等により、放送時間帯の変更や回数が増減する場合があります。

ぐるり宝達志水 1週 65回 1か月 260回以上

【月～金】 6:00 7:00 9:00 12:00 13:00 15:00 18:00 23:00 1:00

【土、日】 6:00 7:00 9:00 12:00 13:00 15:00 18:00 20:00 23:00 1:00

5 広告の種類及び料金

種 類	規 格	料 金（消費税別）	
動画放送	15秒	町内事業所等	5,000円／月
		町外事業所等	10,000円／月
	30秒	町内事業所等	10,000円／月
		町外事業所等	20,000円／月
静止画放送	15秒	町内事業所等	5,000円／月
		町外事業所等	10,000円／月

6 申込み方法

- (1) 広告掲載申込書に必要事項を記入のうえ、広告原稿の入った記録媒体、資格免許証、納税証明書及びその他広告主を確認できる書類とともに、情報推進課へ提出してください。
- (2) 広告掲載の可否を審査し、広告を掲載しない場合には、その理由の通知を、また掲載する場合には決定通知書と納入通知書をお送りします。
- (3) 広告掲載料は、納入通知書により指定期日までに納入してください。（原則、広告掲載料は返還しません。）
- (4) 広告掲載料の入金確認後、所定の日から放送を開始します。

7 放送フォーマット

(1) 動画

MPEG、AVI、WMV 等の SD 又は HD 映像で音声を有するもの。

〔仕上がりフォーマット〕

カラーバー	捨てカット	本 編	捨てカット
30 秒	3 秒	15 秒もしくは 30 秒	3 秒

① 信号

② 捨てカット

③ 広告

④ 捨てカット

捨てカットとは、その内容が本編に連続する{カット変わりしない}前後調整用の映像のことで、広告放送には必要です。音声については、出だしが本編スタートの 0.5 秒以後、音終わりも本編終了の 0.5 秒以前にしてください。

(2) 静止画

横×縦（16：9）で、JPEG、PSD、BMP フォーマット

8 記録媒体

光学ディスク、SD カード、USB 接続できるもの

9 その他

- (1) 広告放送の時間や順番は指定できません。
- (2) 広告で著作権や肖像権等の権利関係が発生する場合は、事前に権利処理を行ってください。町は、一切関与いたしません。
- (3) 広告は完成品のみ持ち込みを受付します。
- (4) 審査の結果、広告に修正すべき箇所があると判断したときは、修正を求めます。この場合、広告に必要な修正を行った後、再度広告を提出していただくことになります。
- (5) 天災地変その他、町の責めに帰することができない。

